

中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成27年5月8日
福岡労働局

今般、下記の事業主について、中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

| | | |
|---------|----------------|---|
| 事業主 | 名称 | アークアンドトヨライン株式会社 |
| | 代表者氏名 | 代表取締役 谷本庄三 |
| 事業所 | 名称 | アークアンドトヨライン株式会社 |
| | 所在地 | 福岡市博多区東那珂1-3-2 |
| | 事業の概要 | 一般貨物自動車運送業 |
| 不正受給の概要 | 助成金名 | 中小企業緊急雇用安定助成金 |
| | 金額 (返還状況) | 24,317,835円 (一部返還済み) |
| | 支給決定等 取消年月日 | 平成27年3月5日 |
| | 内容 | 中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業の一部について、実際には休業を行っていないにもかかわらず、休業をしていたかのように故意に事実と異なる出勤簿等を作成し、本来受け取ることのできない助成金を受給したことが福岡労働局の調査により確認されたもの。 |

(問い合わせ先)
福岡労働局職業安定部職業対策課
福岡助成金センター
電話092-411-4701